

銚子信用金庫のすべて

CHOSHI SHINKIN PROFILE

2024

資料編

資料編目次

資料編目次

I 財務諸表

主要な事業の状況	1
貸借対照表	2～5
損益計算書	6
剰余金処分計算書	6
監査報告	7
報酬等に関する事項（報酬体系について）	7

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務純益、資金運用・役務取引等利益等	8
総資金利鞘、総資産利益率	8
資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回	8
受取利息および支払利息の増減	8
2. 預金に関する指標	
預金種類別平均残高	8
定期預金残高	8
3. 貸出金に関する指標	
貸出金科目別平均残高	9
貸出金金利種類別残高	9
貸出金担保別残高	9
債務保証見返額担保別残高	9
貸出金使途別残高	9
預貸率	9
貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合	9
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	9
貸出金償却額	9
4. 有価証券に関する指標	
有価証券の残存期間別残高	10
有価証券の種類別平均残高	10
預証率	10
有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	11

III 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等	
信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権	12
2. 自己資本の充実の状況等	
自己資本の構成に関する事項	13
自己資本の充実度に関する事項	14
信用リスクに関する事項	14～15
信用リスクに関するエクスポージャーおよび 主な種類別の期末残高	15
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、貸出金償却の残高等	16
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	16
信用リスク削減手法に関する事項	17
派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	17～18
証券化エクスポージャーに関する事項	18
出資等エクスポージャーに関する事項	18
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	19
オペレーショナル・リスクに関する事項	19
金利リスクに関する事項	19

IV その他

用語解説	20
信用金庫法施行規則に基づく開示項目	21

※ 当金庫は国内業務部門のみで、国際業務部門はありません。
※ 当金庫は特定取引取支にかかる商品有価証券等を保有していません。
※ 記載金額、諸比率等は単位未満切捨ての上、表示しています。

I 財務諸表

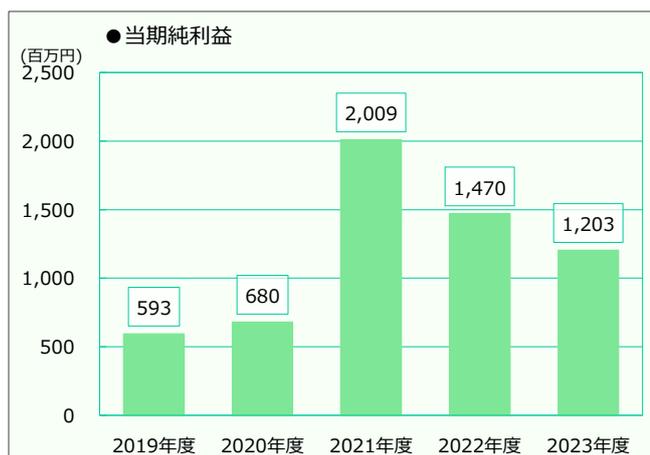
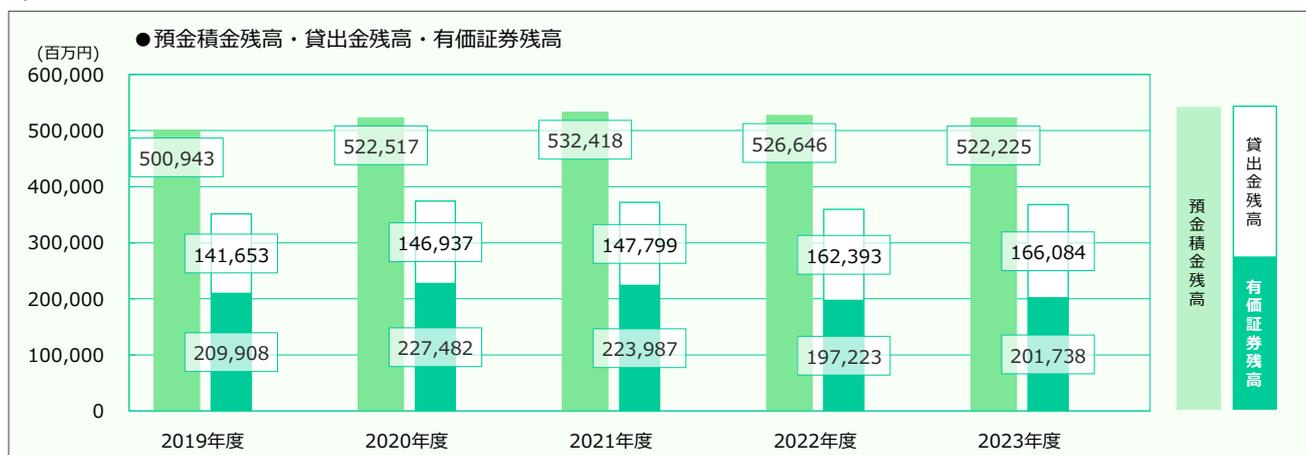
● 主要な事業の状況

単位/百万円

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益	5,636	5,903	7,089	7,067	7,022
経常利益	853	821	1,870	1,522	1,214
当期純利益	593	680	2,009	1,470	1,203
純資産額	21,252	24,168	23,244	16,828	20,195
総資産額	523,602	568,889	577,892	567,532	553,258
預金積金残高	500,943	522,517	532,418	526,646	522,225
貸出金残高	141,653	146,937	147,799	162,393	166,084
有価証券残高	209,908	227,482	223,987	197,223	201,738
普通出資総額	2,500	2,474	2,456	2,434	2,399
普通出資総口数(千口)	50,004	49,485	49,136	48,682	47,988
普通出資に対する配当金	25	24	24	24	23
優先出資総額 ^(※)	4,350	4,350	4,350	3,300	3,300
優先出資総口数(千口)	14,500	14,500	14,500	11,000	11,000
優先出資に対する配当金	87	60	60	46	46
自己資本比率(%)	10.90	10.75	11.14	10.66	11.23
役員数(人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数(人)	6	6	6	6	6
職員数(人)	419	404	404	403	384
取引顧客数(人)	225,520	219,531	213,341	207,357	200,753
会員数(人)	33,831	33,334	32,522	31,832	30,990

※ 協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち8,400百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円、2022年8月3日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた4,200百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

業績の推移



I 財務諸表

● 貸借対照表

単位/百万円

単位/百万円

科目	2023年3月末	2024年3月末
(資産の部)		
現金	6,160	5,471
預け金	194,711	172,666
買入金銭債権	1,445	565
有価証券	197,223	201,738
国債	22,277	22,337
地方債	38,356	42,490
社債	62,581	56,872
株式	39	39
その他の証券	73,969	79,998
貸出金	162,393	166,084
割引手形	487	705
手形貸付	14,499	16,333
証書貸付	141,465	142,857
当座貸越	5,940	6,188
その他資産	3,065	4,248
未決済為替貸	98	152
信金中金出資金	2,193	2,913
前払費用	10	6
未収収益	436	561
その他の資産	326	613
有形固定資産	4,302	4,207
建物	1,846	1,745
土地	2,138	2,138
リース資産	0	69
その他の有形固定資産	317	253
無形固定資産	110	111
ソフトウェア	48	48
その他の無形固定資産	62	62
繰延税金資産	850	893
債務保証見返	444	401
貸倒引当金	△ 3,175	△ 3,130
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,590)	(△ 2,921)
資産の部合計	567,532	553,258

科目	2023年3月末	2024年3月末
(負債の部)		
預金積金	526,646	522,225
当座預金	6,373	6,735
普通預金	274,263	278,583
貯蓄預金	1,387	1,333
通知預金	730	635
定期預金	226,478	219,188
定期積金	14,507	12,881
その他の預金	2,906	2,868
借入金	22,732	9,324
借入金	22,732	9,324
その他負債	439	695
未決済為替借	131	288
未払費用	74	109
給付補填備金	5	4
未払法人税等	16	14
前受収益	94	93
払戻未済金	28	36
職員預り金	16	18
リース債務	-	77
その他の負債	70	53
賞与引当金	136	142
退職給付引当金	40	64
役員退職慰労引当金	18	22
睡眠預金払戻損失引当金	24	23
偶発損失引当金	126	67
債務保証損失引当金	0	0
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	95	95
債務保証	444	401
負債の部合計	550,703	533,063
(純資産の部)		
出資金	9,934	9,899
普通出資金	2,434	2,399
優先出資金	3,300	3,300
その他の出資金	4,200	4,200
資本剰余金	1,033	1,033
資本準備金	1,033	1,033
利益剰余金	10,060	11,192
利益準備金	2,122	2,270
その他利益剰余金	7,938	8,922
特別積立金	6,377	6,597
(優先出資消却積立金)	(6,377)	(6,597)
当期末処分剰余金	1,561	2,325
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	21,027	22,125
その他有価証券評価差額金	△ 4,445	△ 2,176
土地再評価差額金	246	246
評価・換算差額等合計	△ 4,198	△ 1,930
純資産の部合計	16,828	20,195
負債及び純資産の部合計	567,532	553,258

2005年(平成17年)3月31日に信金中央金庫に対して発行した優先出資150億円につきましては、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(1993年(平成5年)5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき、発行済優先出資のうち8,400百万円を消却しております。(2012年7月9日に2,100百万円、2016年8月5日に2,100百万円、2019年8月2日に2,100百万円、2022年8月3日に2,100百万円。)優先出資の消却を受け、貸借対照表上、優先出資金に計上していた4,200百万円を、その他の出資金に振り替えて計上しています。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする合同運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	34年～47年
その他	3年～6年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自動車利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち、総与信額が一定額以上の破綻懸念先及び未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積った上で、当該キャッシュ・フローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。さらに、前記の総与信額が一定額以上の破綻懸念先のうち、経営改善計画等の策定により債務者区分が「その他要注先」に上位移した先については、原則として当該経営改善計画等の期間内においては、未保全額に対し前記の引当額算出方法を準用して貸倒引当金を算出し、一般貸倒引当金として計上することとしております。その他の破綻懸念先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、予め定めている自己査定基準に基づき、営業関連部門が一次査定を実施し、自己査定管理部門が二次査定を実施、当該両部門から独立した自己査定の検証部門が資産査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,293百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生の際の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に相当する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2023年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2023年3月31日現在）

0.35%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元来均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金66百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠時無呼吸症候群引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- 役員退職引当引当金は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 3,130百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

有形固定資産 4,207百万円 無形固定資産 111百万円

固定資産の減損における回収可能価額は、将来の事業計画等に基づくキャッシュ・フローや固定資産の正味売却価額等により見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産 893百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

18. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 22百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 6,105百万円

20. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機及び営業用自動車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借付契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	599百万円
危険債権額	9,434百万円
三月以上延滞債権額	8百万円
貸出条件緩和債権額	88百万円
合計額	10,130百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は705百万円であります。

I 財務諸表

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。

日本銀行共通担保オペレーション（借入金）の担保に供している資産

有価証券 38,286百万円

銚子市水道事業等収納事務の担保に供している資産

有価証券 300百万円

現金 24百万円

定期預金 11百万円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金 12,160百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 項に定める地価法（平成 3 年法律第 69 号）第 16 条に規定する地価法の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等により合理的な調整を行って算出しております。

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△340百万円であります。

25. 出資 1 口当たりの純資産額 282 円 38 銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券、預け金です。

これらは、それぞれ信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、常勤会や理事会にて審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部リスク統括課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当金庫は、市場リスクを的確に把握し厳正に管理するため、市場リスク管理に関する諸規程を整備し、リスク管理方法や手続等の詳細を明確しております。

また、当金庫は、統合リスク管理の枠組みにおいて、毎期、理事会が自己資本との整合性を確認したうえで市場リスク限度枠を設定し、その状況を総合企画部リスク統括課が月次でモニタリングすることにより、市場リスク量を適切にコントロールしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当金庫において、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」「借入金」です。これら金融資産、金融負債の市場リスクについて、VaR（観測期間は 5 年、保有期間は 120 日、信頼区間は 99%、分散・共分散法）を用いて、定量的に分析を行っております。

当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております。2024 年 3 月 31 日において、当該リスク量の大きさは 10,152 百万円となっております。

市場 VaR は、過去の計測データから統計的手法により計測された推計値であるため、計測されたリスク量と実際の損益データとを四半期毎に事後的に検証し、使用する計測モデルの妥当性について確認しております。また、当該検証結果を受け、使用するモデルの精度を確保するため、補正に必要な乗数を用いて市場 VaR を算出しております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は補正できない可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通じて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

これらの情報は総合企画部を通じ、常勤会において定期的に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2024 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（*1）	172,666	173,486	819
(2) 有価証券	201,685	200,631	△1,053
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	85,701	84,648	△1,053
その他有価証券	115,983	115,983	—
(3) 貸出金（*1）	166,084	—	—
貸倒引当金（*2）	△3,130	—	—
差引	162,954	164,203	1,249
金融資産計	537,306	538,320	1,015
(1) 預金積金（*1）	522,225	521,964	△261
(2) 借入金（*1）	9,324	9,285	△38
金融負債計	531,549	531,249	△299

(*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については 28. 及び 29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した時価

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた時価

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、変動金利によるものはありません。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注 2) 市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式等（*1）	39
組合出資金（*2）	13
合 計	53

(*1) 非上場株式等については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和 2 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和 3 年 6 月 17 日）第 24-16 項に基づき、時価開示の対象とはしてありません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	66,666	73,500	12,000	20,500
有価証券	16,595	53,498	42,176	75,001
満期保有目的の債券	3,468	32,371	16,330	33,530
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,126	21,126	25,845	41,470
貸出金(*)	42,665	49,529	31,556	35,633
合計	125,926	176,527	85,732	131,134

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注 4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	469,792	51,951	20	461
借入金	8	9,316	-	-
合計	469,800	61,267	20	461

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」が含まれております。以下、29まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	
			時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	1,753	1,803	49
	地方債	18,173	18,274	101
	社債	4,118	4,134	15
	その他	8,003	8,125	122
	小計	32,049	32,337	288
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	19,346	18,767	△578
	地方債	10,799	10,285	△514
	社債	9,506	9,368	△137
	その他	13,999	13,888	△111
	小計	53,652	52,310	△1,342
合計		85,701	84,648	△1,053

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	
			取得原価	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	12,868	12,826	42
	国債	1,237	1,218	18
	地方債	5,920	5,908	11
	社債	5,711	5,699	12
	その他	14,685	11,114	3,571
	小計	27,554	23,940	3,614
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	45,133	47,709	△2,576
	国債	-	-	-
	地方債	7,597	8,682	△1,085
	社債	37,536	39,026	△1,490
	その他	43,295	46,510	△3,214
	小計	88,428	94,219	△5,790
合計		115,983	118,159	△2,176

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	-	-	-
債券	13,956	7	811
国債	3,453	0	312
地方債	-	-	-
社債	10,503	7	499
その他	5,031	1,033	594
合計	18,988	1,041	1,405

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 17,282 百万円であります。このうち契約残存期間が 1 年以内のものが、10,816 百万円あります。(除く総合口座)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位: 百万円)

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	327
貸倒引当金	6,823
退職給付引当金	247
減損損失	175
減価償却費限度額	55
その他	93
繰延税金資産小計	7,723
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 6,830
評価性引当額小計(注)	△ 6,830
繰延税金資産合計	893
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 0
繰延税金負債合計	△ 0
繰延税金資産の純額	893

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(*)	-	-	-	-	-	327	327
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	327	327

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

32. 追加情報

(その他の出資金)

その他の出資金は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成 5 年 5 月 12 日公布法律第 44 号)第 15 条第 1 項第 1 号の規定に基づく優先出資の消却に対応して優先出資金から振り替えて計上した 4,200 百万円であります。

I 財務諸表

● 損益計算書

単位/千円

科目	2022年度	2023年度
経常収益	7,067,146	7,022,645
資金運用収益	4,521,607	5,230,956
貸出金利息	2,247,505	2,389,516
預け金利息	280,310	510,012
有価証券利息配当金	1,936,660	2,273,182
その他の受入利息	57,130	58,244
役員取引等収益	679,553	530,478
受入為替手数料	195,101	191,808
その他の役員収益	484,451	338,669
その他業務収益	414,803	21,327
国債等債券売却益	384,687	7,801
その他の業務収益	30,116	13,526
その他経常収益	1,451,181	1,239,882
貸倒引当金戻入益	22,398	20,266
償却債権取立益	293,390	126,129
株式等売却益	1,127,752	1,033,600
その他の経常収益	7,640	59,886
経常費用	5,545,089	5,807,951
資金調達費用	35,670	45,954
預金利息	31,347	31,882
給付補填備金繰入額	2,718	2,084
借入金利息	1,512	11,899
その他の支払利息	92	87
役員取引等費用	312,186	327,587
支払為替手数料	55,038	55,032
その他の役員費用	257,147	272,555
その他業務費用	1,181,053	826,143
国債等債券売却損	1,153,945	811,052
国債等債券償還損	26,643	14,335
その他の業務費用	464	756

損益計算書の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口あたりの当期純利益金額 23円89銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、530,478千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 剰余金処分計算書

単位/円

科目	2022年度	2023年度
	金額	金額
当期末処分剰余金	1,561,170,278	2,325,797,676
剰余金処分類	438,522,356	194,171,160
利益準備金	148,000,000	121,000,000
普通出資に対する配当金	(年1.0%) 24,322,356	(年1.0%) 23,988,970
優先出資に対する配当金	(年0.7%) 46,200,000	(年0.7%) 46,200,000
特別積立金	220,000,000	2,982,190
(優先出資消却積立金)	(220,000,000)	(2,982,190)
次期繰越金	1,122,647,922	2,131,626,516

2023年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2024年6月19日

銚子信用金庫
理事長

森山 博志

● 監査報告

2024年6月18日開催の第115期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、千葉第一監査法人の監査を受けております。

● 報酬等に関する事項（報酬体系について）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および

「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与については、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額および賞与額については、監事の協議により決定しています。

【退職慰勞金】

退職慰勞金については、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、当金庫では、対象役員に適用される退職慰勞金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 2023年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	67百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」63百万円、「退職慰勞金」4百万円となっています。
なお、「退職慰勞金」は、当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)

3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2023年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。当金庫は、連結子法人等に該当するものではありません。
3. 「同等額」は、2023年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2023年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

II 直近の2事業年度の事業の状況

1. 主要な業務の状況を示す指標

- 業務粗利益・業務粗利益率・資金運用利益
- ・ 役務取引等利益・その他業務利益

区分	2022年度	2023年度
資金運用収益	4,521,607	5,230,956
資金調達費用	35,670	45,954
(金銭の信託運用見合費用)	-	-
資金運用利益	4,485,937	5,185,002
役務取引等収益	679,553	530,478
役務取引等費用	312,186	327,587
役務取引等利益	367,366	202,890
その他業務収益	414,803	21,327
その他業務費用	1,181,053	826,143
その他業務利益	△ 766,250	△ 804,816
業務粗利益	4,087,053	4,583,076
業務粗利益率	0.72%	0.82%

- 業務純益・実質業務純益・コア業務純益
- ・ コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)

区分	2022年度	2023年度
業務純益	338,820	744,628
実質業務純益	338,820	744,628
コア業務純益	1,134,722	1,562,214
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	1,134,722	1,391,000

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

区分	2022年度	2023年度
資金運用利回	0.80	0.94
資金調達原価率	0.68	0.71
総資金利鞘	0.11	0.22
総資産経常利益率	0.26	0.21
総資産当期純利益率	0.25	0.21

- 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回

単位/平均残高：百万円、利息：千円、利回：%

区分	平均残高		利息		利回	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
うち貸出金	148,997	164,342	2,247,505	2,389,516	1.50	1.45
うち預け金	200,739	178,154	280,310	510,012	0.13	0.28
うち有価証券	211,560	208,395	1,936,660	2,273,182	0.91	1.09
資金運用勘定	564,937	553,717	4,521,607	5,230,956	0.80	0.94
うち預金積金	533,664	527,566	34,065	33,966	0.00	0.00
うち借入金	20,312	14,804	1,512	11,899	0.00	0.08
資金調達勘定	553,995	542,388	35,670	45,954	0.00	0.00

- 受取利息および支払利息の増減

単位/千円

区分	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
貸出金利息	2,247,505	71,669	△ 76,791	△ 5,121	2,389,516	231,470
預け金利息	280,310	5,571	108,121	113,693	510,012	△ 31,537
有価証券利息配当金	1,936,660	△ 113,534	64,685	△ 48,849	2,273,182	△ 28,975
その他の受入利息	57,130	21,000	△ 20,700	299	58,244	△ 12,794
受取利息	4,521,607	△ 5,983	66,005	60,022	5,230,956	△ 89,803
預金利息	34,065	△ 31	△ 6,697	△ 6,729	33,966	△ 389
借入金利息	1,512	△ 40	412	371	11,899	△ 410
その他の支払利息	92	4	△ 0	4	87	△ 5
支払利息	35,670	△ 87	△ 6,265	△ 6,353	45,954	△ 747

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 預金に関する指標

- 預金種類別平均残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
流動性預金	285,264	291,456
うち有利息預金	248,898	254,838
定期性預金	248,399	236,110
固定金利定期預金	248,365	236,081
変動金利定期預金	34	28
その他	-	-
計	533,664	527,566
譲渡性預金	-	-
合計	533,664	527,566

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 + 別段預金 + 納税準備預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

- 定期預金残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
固定金利定期預金	226,447	219,162
変動金利定期預金	30	25
その他	-	-
定期預金計	226,478	219,188

- (注) 1. 固定金利定期預金
 = 預入時に満期までの利率が確定する定期預金
 2. 変動金利定期預金
 = 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.貸出金に関する指標

■ 貸出金科目別平均残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
割引手形	465	474
手形貸付	12,276	14,653
証書貸付	130,642	143,873
当座貸越	5,612	5,340
貸出金計	148,997	164,342

■ 貸出金担保別残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	2,443	1,872
有価証券	46	65
動産	-	-
不動産	17,487	17,292
その他	-	-
小計	19,977	19,230
信用保証協会・信用保険	50,993	49,449
保証	40,356	34,499
信用	51,065	62,905
合計	162,393	166,084

■ 貸出金使途別残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
設備資金	63,483	66,831
運転資金	98,909	99,253
貸出金合計	162,393	166,084

■ 貸出金金利種類別残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
変動金利	61,942	64,596
固定金利	100,451	101,488
貸出金合計	162,393	166,084

■ 債務保証見返額担保別残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
当金庫預金積金	0	0
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	36	26
その他	-	-
小計	37	26
信用保証協会・信用保険	11	9
保証	159	109
信用	236	255
合計	444	401

■ 預貸率

単位/%

区分	2022年度	2023年度
末残	30.83	31.80
平残	27.91	31.15

■ 貸出金業種別残高および貸出金の総額に占める割合

単位/先数：先、残高：百万円、構成比：%

業種区分	2022年度			2023年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	385	16,029	9.87	379	16,461	9.91
農業、林業	235	2,494	1.53	255	2,632	1.58
漁業	23	3,444	2.12	25	2,819	1.69
鉱業、採石業、砂利採取業	1	16	0.00	1	13	0.00
建設業	710	13,758	8.47	716	14,473	8.71
電気・ガス・熱供給・水道業	40	900	0.55	35	765	0.46
情報通信業	8	237	0.14	11	199	0.11
運輸業、郵便業	128	4,508	2.77	128	4,665	2.80
卸売業、小売業	602	18,796	11.57	592	18,653	11.23
金融・保険業	23	17,063	10.50	22	15,097	9.08
不動産業	264	12,790	7.87	254	12,754	7.67
物品賃貸業	8	226	0.13	9	202	0.12
学術研究、専門・技術サービス業	39	303	0.18	42	296	0.17
宿泊業	42	3,264	2.00	36	3,088	1.85
飲食業	221	2,057	1.26	225	1,889	1.13
生活関連サービス業、娯楽業	185	1,782	1.09	175	1,663	1.00
教育、学習支援業	16	309	0.19	19	346	0.20
医療・福祉	106	4,039	2.48	109	3,955	2.38
その他のサービス	224	4,344	2.67	217	4,385	2.64
小計	3,260	106,367	65.49	3,250	104,366	62.83
国・地方公共団体	21	16,455	10.13	23	21,590	12.99
個人（住宅・消費・納税資金等）	10,961	39,569	24.36	10,627	40,127	24.16
合計	14,242	162,393	100.00	13,900	166,084	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位/百万円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2022年度	561	584	-	561
	2023年度	584	209	-	584
個別貸倒引当金	2022年度	2,951	△46	314	-
	2023年度	2,590	355	24	-
合計	2022年度	3,512	538	314	561
	2023年度	3,174	564	24	584

■ 貸出金償却の額

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
貸出金償却額	209	94

II 直近の2事業年度の事業の状況

4.有価証券に関する指標

■ 有価証券の残存期間別残高

単位/百万円

区分		2022年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		-	836	1,464	734	-	19,240	-	22,277
地方債		1,074	24,394	470	459	552	11,403	-	38,356
短期社債		-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債		429	724	185	72	-	-	-	1,412
公社・公団債		-	5,734	-	-	-	5,425	-	11,160
金融債		-	-	-	-	-	-	-	-
事業債		4,899	5,149	12,622	7,273	13,414	6,649	-	50,008
株式		-	-	-	-	-	-	39	39
外国証券		4,418	3,896	8,182	1,062	6,092	8,224	19,162	51,038
投資信託		-	-	525	962	2,728	895	17,803	22,915
その他の証券		-	-	-	-	-	-	14	14
合計		10,821	40,737	23,451	10,565	22,787	51,839	37,020	197,223

区分		2023年度							合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債		-	2,262	728	-	-	19,346	-	22,337
地方債		7,730	16,845	455	413	2,074	14,971	-	42,490
短期社債		-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債		508	278	155	37	-	1,995	-	2,975
公社・公団債		5,707	-	-	-	-	3,701	-	9,409
金融債		-	-	-	-	-	-	-	-
事業債		1,659	10,134	6,466	10,234	9,439	6,554	-	44,487
株式		-	-	-	-	-	-	39	39
外国証券		1,199	4,036	11,528	3,667	11,219	6,015	19,819	57,487
投資信託		-	-	1,508	495	5,108	970	14,414	22,497
その他の証券		0	-	12	-	0	-	-	13
合計		16,806	33,557	20,855	14,846	27,844	53,555	34,273	201,738

■ 有価証券の種類別平均残高

単位/百万円

区分	2022年度	2023年度
国債	29,627	22,255
地方債	41,949	41,201
短期社債	-	-
政府保証債	2,132	1,830
公社・公団債	14,636	10,962
金融債	147	-
事業債	54,616	50,156
株式	39	39
外国証券	49,346	59,317
投資信託	19,052	22,616
その他の証券	11	15
合計	211,560	208,395

■ 預証率

単位/%

区分	2022年度	2023年度
末残	37.44	38.63
平残	39.64	39.50

■ 有価証券等に関する取得価額または契約価額、時価および評価損益

【有価証券】

満期保有目的の債券

単位/百万円

区分	2022年度					2023年度				
	貸借対照表 計上額	時価	差額			貸借対照表 計上額	時価	差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
国債	17,624	18,232	608	652	44	21,100	20,570	△ 529	49	578
地方債	23,398	23,478	79	216	136	28,973	28,560	△ 412	101	514
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	3,121	3,128	7	12	5	13,624	13,502	△ 121	15	137
その他	10,500	10,619	119	134	14	22,003	22,014	10	122	111
合計	54,644	55,459	815	1,016	201	85,701	84,648	△ 1,053	288	1,342

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券等です。

その他有価証券

単位/百万円

区分	2022年度					2023年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
			うち益	うち損	うち益			うち損		
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債券	81,561	79,070	△ 2,491	129	2,620	60,535	58,002	△ 2,533	42	2,576
国債	4,895	4,652	△ 242	36	278	1,218	1,237	18	18	-
地方債	15,681	14,957	△ 723	45	769	14,591	13,517	△ 1,074	11	1,085
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	60,985	59,459	△ 1,525	47	1,572	44,726	43,247	△ 1,478	12	1,490
その他	65,385	63,454	△ 1,931	2,212	4,143	57,624	57,981	357	3,571	3,214
合計	146,947	142,524	△ 4,422	2,341	6,764	118,159	115,983	△ 2,176	3,614	5,790

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3.市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等および組合出資金

単位/百万円

	2022年度	2023年度
非上場株式（その他有価証券）	39	39
組合出資金（その他有価証券）	14	13

売買目的有価証券

2022年度および2023年度とも該当ありません。

子会社・子法人等株式および関連法人株式

2022年度および2023年度とも該当ありません。

【金銭の信託】

運用目的の金銭の信託

2022年度および2023年度とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2022年度および2023年度とも該当ありません。

その他の金銭の信託

2022年度および2023年度とも該当ありません。

【デリバティブ取引等】

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）

2022年度および2023年度とも該当ありません。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

1. リスク管理債権等

■ 信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)		
		担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	562	562	480	82	100.00	100.00
	2023年度	599	599	486	113	100.00	100.00
危険債権	2022年度	8,180	7,693	5,185	2,508	94.04	83.72
	2023年度	9,434	8,766	5,958	2,807	92.91	80.76
要管理債権	2022年度	163	106	105	0	65.15	0.82
	2023年度	96	54	54	0	56.76	0.71
三月以上延滞債権	2022年度	-	-	-	-	-	-
	2023年度	8	8	8	0	100	0
貸出条件緩和債権	2022年度	163	106	105	0	65.15	0.82
	2023年度	88	46	46	0	52.68	0.65
小計 (A)	2022年度	8,906	8,361	5,771	2,590	93.89	82.64
	2023年度	10,130	9,420	6,498	2,921	92.98	80.44
正常債権 (B)	2022年度	154,065					
	2023年度	156,534					
総与信残高 (A) + (B)	2022年度	162,971					
	2023年度	166,664					

(注)

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権 (B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額 (c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金 (d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）です。

2.自己資本の充実の状況等

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本については、地域のお客さまによる普通出資金および信用金庫業界の中央機関である信金中央金庫による優先出資金のほか、利益準備金など当金庫が積み立てているもの等から成り立っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、自己資本比率は11.23%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っています。当金庫では、自己資本の充実度に関する評価については統合的リスク管理体制を整備し、各種リスクの計測を行うとともに自己資本との対比分析を行っています。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、安定した利益確保による資本の蓄積を第一義的な施策と考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定し、収益体質の強化と自己資本の充実に向けて努めています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位/百万円

項目	2022年度	2023年度
自己資本		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,957	22,055
うち、出資金及び資本剰余金の額	10,967	10,933
うち、利益剰余金の額	10,060	11,192
うち、外部流出予定額(△)	70	70
うち、上記以外に該当するものの額	—	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	584	209
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	584	209
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 21,542	22,264
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	110	111
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージサービシング・ライセンスに係るもの以外の額	110	111
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	25	37
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 136	149
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 21,406	22,115
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	191,241	187,109
資産(オン・バランス)項目	190,608	186,342
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	474	525
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	157	241
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスクアセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,447	9,675
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 200,689	196,784
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	10.66%	11.23%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年(平成18年)金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位/百万円

	2022年度		2023年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	191,241	7,649	187,109	7,484
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	170,251	6,810	164,664	6,586
(i) ソプリン向け	2,167	86	1,642	65
(ii) 金融機関向け	40,282	1,611	37,967	1,518
(iii) 法人等向け	63,110	2,524	61,579	2,463
(iv) 中小企業等・個人向け	25,731	1,029	26,789	1,071
(v) 抵当権付住宅ローン	1,687	67	1,522	60
(vi) 不動産取得等事業向け	9,938	397	11,374	454
(vii) 三月以上延滞等	233	9	154	6
(viii) 信用保証協会等による保証付	1,077	43	1,116	44
(ix) 出資等	40	1	40	1
(x) その他	25,982	1,039	22,477	899
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,257	890	22,203	888
ルック・スルー方式	22,257	890	22,203	888
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	157	6	241	9
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,447	377	9,675	387
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	200,689	8,027	196,784	7,871

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等です。
 3. 「ソプリン向け」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行等、国際決済銀行等、信用保証協会向けエクスポージャーのことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソプリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が投資した有価証券の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や有価証券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「統合的リスク管理方針」に基づき、信用リスクをコントロールすべきリスクと捉え、モンテカルロシミュレーション法によるVaRで計量化したうえで、自己資本の範囲内で設定したリスク限度枠内にコントロールすることにより、過度なリスクテイクを防止する体制としています。

信用リスク管理については、最終意思決定機関である理事会、審議・指示・決定(理事会決議事項を除く)機関である常勤会をはじめ、審査部など本部各部門や融資委員会・ALM委員会など専門的審議機関を設置し、「信用リスク管理方針」のほか各種規程・要領に基づき信用リスクの適正な把握・管理に努めています。

貸倒引当金の計上基準

将来予想される損失については、厳格な資産査定を行い、その結果に基づき適正な償却・引当を実施しています。貸倒引当金は、過去の貸倒実績率をもとに予想損失率を求めることにより、今後の予想損失額を算出し、一般貸倒引当金は毎期末に全額を洗替方式により引当を行い、個別貸倒引当金については前期からの自己査定結果の変動を個別に見直して洗替することにより引当を行っております。予想損失額は、債務者区分が正常先から要管理先については、債権総額に対し

貸出等にかかる信用リスク管理は、信用格付・自己査定等に基づく債務者区分に応じて、大口ご融資先や未保全が多額な先に対する与信・管理方針等を常勤会において決定し、定期的な報告を実施するほか、業種別の与信残高や信用コストの状況を把握し、与信が特定のお客さまや業種に集中するリスクを防止する体制としています。

有価証券など市場取引にかかる信用リスク管理は、与信先の信用格付に応じた与信限度枠を設定し、与信集中リスクを防止するとともに、与信先の信用状況の変化により時価が一定の比率以上に下落した場合の損失処理手続を規定化することにより、損失の拡大を防止する体制としています。

予想損失率を乗じることにより一般貸倒引当金として算定し、破綻懸念先から破綻先についてはご融資先ごとに予想損失額を算出し個別貸倒引当金として算定しています。それぞれの算定方法および結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「格付使用基準」で定めている次の4つの機関を採用しております。

なお、エクスポートジャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ① (株)格付投資情報センター (R&I)
- ② (株)日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

■信用リスクに関するエクスポートジャーおよび主な種類別の期末残高

<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	2022年度					2023年度				
	信用リスクエクスポートジャー期末残高				三月以上 延滞エクス ポートジャー	信用リスクエクスポートジャー期末残高				三月以上 延滞エクス ポートジャー
	貸出金等、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引	債券等	デリバティブ 取引	三月以上 延滞エクス ポートジャー		貸出金等、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引	債券等	デリバティブ 取引	三月以上 延滞エクス ポートジャー	
国内	511,676	162,973	332,820	403	308	494,609	166,665	312,601	458	264
国外	18,958	-	18,836	122	-	21,567	-	21,222	345	-
地域別合計	530,635	162,973	351,656	525	308	516,177	166,665	333,823	804	264
製造業	34,281	16,367	17,914	-	196	33,724	16,802	16,921	-	152
農業・林業	2,925	2,925	-	-	7	3,048	3,048	-	-	13
漁業	3,686	3,686	-	-	-	3,105	3,105	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	16	16	-	-	-	13	13	-	-	-
建設業	17,427	15,425	2,001	-	40	17,663	16,262	1,401	-	32
電気・ガス・熱供給・水道業	5,867	1,158	4,708	-	-	6,905	1,006	5,899	-	-
情報通信業	2,788	285	2,503	-	-	2,344	241	2,102	-	-
運輸業、郵便業	9,675	4,771	4,903	-	0	11,427	4,934	6,493	-	0
卸売業、小売業	24,913	19,895	5,017	-	3	23,697	19,679	4,017	-	2
金融業、保険業	242,623	17,183	224,910	525	-	218,479	15,237	202,435	804	-
不動産業	17,766	13,274	4,472	-	14	18,961	13,165	5,775	-	27
物品賃貸業	229	229	-	-	-	207	207	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,211	410	801	-	-	1,088	387	700	-	-
宿泊業	3,292	3,292	-	-	-	3,115	3,115	-	-	-
飲食業	2,648	2,648	-	-	0	2,485	2,485	-	-	1
生活関連サービス業、娯楽業	2,683	2,467	200	-	-	2,378	2,363	-	-	2
教育、学習支援業	344	344	-	-	0	380	380	-	-	0
医療、福祉	4,648	4,648	-	-	4	4,554	4,554	-	-	2
その他のサービス	5,017	4,717	300	-	-	5,053	4,753	300	-	-
国・地方公共団体等	100,382	16,460	83,922	-	-	109,386	21,611	87,774	-	-
個人	32,762	32,762	-	-	39	33,309	33,309	-	-	28
その他	15,439	-	-	-	-	14,845	-	-	-	-
業種別合計	530,635	162,973	351,656	525	308	516,177	166,665	333,823	804	264
1年以下	118,220	30,928	87,290	1	-	131,222	32,390	98,831	-	-
1年超3年以下	146,967	11,047	135,917	2	-	93,728	10,959	82,752	17	-
3年超5年以下	42,284	15,781	25,000	56	-	53,795	15,280	37,896	53	-
5年超7年以下	28,849	16,957	11,891	-	-	35,510	21,864	13,597	47	-
7年超10年以下	48,683	29,144	19,403	135	-	50,143	26,259	23,493	390	-
10年超	130,907	58,425	72,152	329	-	136,762	59,215	77,251	295	-
期間の定めのないもの	14,721	687	-	-	-	15,014	695	-	-	-
残存期間別合計	530,635	162,973	351,656	525	-	516,177	166,665	333,823	804	-

- (注) 1. 「貸出金等」は、貸出金、未収利息、仮払金および買入金銭債権（証券化エクスポートジャーを除く）です。
 2. 「債券等」とは、債券および預け金です。
 3. 「三月以上延滞エクスポートジャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポートジャーです。
 4. 「その他」は裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポートジャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産、信用金庫連合会の対象普通出資等が含まれます。
 5. CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポートジャーは含まれていません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（業種別）

	一般貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
合計	584	209	23	△ 375	単位/百万円	
	個別貸倒引当金				貸出金等償却	
	期末残高		当期増減額			
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度		
製造業	553	542	△ 15	△ 10	182	38
農業・林業	83	90	△ 319	7	1	3
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	22	18	△ 2	△ 4	11	-
電気・ガス・熱供給・水道業	4	1	△ 0	△ 2	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	13	7	△ 4	△ 5	-	7
卸売業・小売業	931	1,154	39	222	5	0
金融業、保険業	0	0	0	0	-	-
不動産業	559	447	△ 30	△ 111	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	4
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿泊業	261	255	15	△ 6	-	-
飲食業	73	81	△ 20	8	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	56	55	△ 0	△ 1	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-
医療・福祉	13	250	△ 7	237	-	18
その他のサービス	1	1	△ 0	△ 0	-	17
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個人	15	14	△ 11	△ 0	9	2
合計	2,590	2,921	△ 360	330	209	94

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
 2. 個別貸倒引当金は、証券化エクスポージャーを除いています。
 3. 貸出金等償却は、貸出金と未収利息です。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位/百万円

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	格付有り		格付無し	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
0%	33,942	54,296	98,321	77,460
10%	11,675	9,982	10,790	11,177
20%	23,729	37,040	209,875	186,448
35%	-	-	1,859	1,484
50%	37,041	34,326	213	222
75%	-	-	29,444	30,612
100%	17,053	14,998	44,591	47,489
150%	-	-	69	17
250%	4,512	3,510	6,985	6,305
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	127,955	154,154	402,152	361,218

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVA リスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、信用リスク・アセット額を算出するにあたり、信用リスクが低いと判断される資産から定められた方法による削減額を控除し、信用リスク・アセット額を軽減できる手法のことです。当金庫における信用リスク削減手法は、適格金融資産担保、貸出金と自金庫預金の相殺および保証を採用しています。

また、担保・保証人を付していただく際には、重要事項の説明義務を果たす一方で、融資判断に際しては、お取引先の業容や財務内容、特にキャッシュフローや資金繰り重視の態勢整備を図っており、担保・保証に過度に依存しない融資推進に努めています。

信用リスク削減手法の内容については次のとおりです。

(1) 適格金融資産担保

貸出等の担保として当金庫預金を差入れている場合に、貸出債権額を上限とし担保額を信用リスク削減額としています。担保の種類は定期預金または定期積金を対象とし、その証書・通帳を当金庫に差入れのうえ、定期預金の元金および定期積金契約上の債権に対し質権を設定する方法と、総合口座取引による当座貸越取引により定期預金に質権を設定する方法があります。与信の限度については、前者は定期預金の元金または定期積金の掛込残高を限度とし、後者は定期預金の元金の90%または200万円のいずれか少ない金額を限度としています。

(2) 貸出金と自金庫預金の相殺

信用金庫取引約定書または各種契約規定により、お取引先が期限の到来、期限の利益の喪失などにより当金庫の債務の弁済をしなければならない場合は、お取引先の預金またはその他の債権を、その期限のいかに関わらず相殺することとなります。

なお、信用リスク削減手法の適用にあたっては、相殺に使用する預金等を定期預金および定期積金とし、信用リスク削減額については、貸出金の残存期間を上回る預金等については全額(定期積金については掛込残高全額)、貸出金の残存期間を下回る預金等については、定められたルールに基づき調整率を乗じた額としています。

(3) 保証

国、地方公共団体および一定以上の格付が適格格付機関により付与されている法人が保証している保証債権(保証される部分に限る)については、原資産および債務者のリスク・ウェイトに代えて当該保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位/百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		保証	
	適格金融資産担保	保証	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,594	2,152	26,516	27,421
①ソブリン向け	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-
③法人等向け	1,648	1,300	-	-
④中小企業等・個人向け	854	765	20,925	21,750
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	5,182	5,012
⑥不動産取得等事業向け	73	74	-	-
⑦三月以上延滞等	-	-	-	-
⑧出資等	-	-	-	-
⑨その他	17	12	409	658

(注) 1.当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2.当金庫は、クレジット・デリバティブについては該当がありませんので省略しています。

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫では、直接的な派生商品取引は行っていませんが、有価証券投資として購入した外国証券と投資信託の裏付け資産の一部に含まれています。

市場リスクについては市場 VaR により、信用リスクについては与信相当額を与信額として信用 VaR により、それぞれリスク量を計測し、統合的リスク管理の対象として管理しています。また、1先あたりの与信相当額に対して上限枠を設定し、特定の取引先への与信集中リスクを回避しています。

単位/百万円

	2022年度	2023年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	148	127
グロス再構築の額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

Ⅲ 直近の2事業年度における財産の状況

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
①派生商品取引合計	525	804	525	804
(i) 外国為替関連取引	-	-	-	-
(ii) 金利関連取引	411	417	411	417
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	114	386	114	386
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	525	804	525	804

単位：百万円

	2022年度	2023年度
担保の種類別の額	-	-

単位：百万円

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの 種類別想定元本額	-	-	1,800	5,700

単位：百万円

	2022年度	2023年度
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、

第三者に売却して流動化することを指します。当金庫は、該当がありませんので省略しています。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー

または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、上場優先出資証券、その他出資金等が該当します。

株式関連資産に対しては、投資上限枠を設定し株価リスクを限定したうえで運用を行っています。また、統合的リスク管理

においても、株価リスクについて金利リスクおよび為替リスク等他の市場リスクとともに市場 VaR により計量化し、理事会で設定されたリスク限度枠に基づき、管理を行っています。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

貸借対照表計上額および時価等

単位/百万円

区分	2022年度		2023年度	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	14,869	14,869	14,414	14,414
非上場株式等	10,295	10,295	11,051	11,051
合計	25,164	25,164	25,465	25,465

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含みません。

貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額

単位/百万円

	2022年度	2023年度
評価損益	1,151	2,555

出資等エクスポージャーの売却および 償却に伴う損益の額

単位/百万円

	2022年度	2023年度
売却益	1,127	1,033
売却損	13	594
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表および 損益計算書で認識されない評価損益の額

単位/百万円

	2022年度	2023年度
評価損益	-	-

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位/百万円

	2022年度	2023年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	45,022	43,192
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、その管理体制を整備し、オペレーショナル・リスクの極小化に努めています。具体的には、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクと定義し、リスクごとに管理部門を設置するほか、各リスクを総合的に管理

する部門を事務統括部と定め、オペレーショナル・リスクに関する情報を一元管理できる体制を構築しています。また、本部各部の担当者を委員とするオペレーショナル・リスク管理委員会では、各所属で発生する問題点等の要因分析、再発防止策等の協議を定期的に行うなど、オペレーショナル・リスク削減に向けて実効的かつ組織横断的に取り組んでいます。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

■ 金利リスクに関する事項

リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利が変動することによって、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、および資産・負債から生ずる収益・費用が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、金利リスクが経営に与える影響の重大性を認識し、すべての金利感応資産・負債を管理対象としたうえで、適切にコントロールすることを基本方針としており、理事会において決定される資本配賦運営の中で、金利リスクを含めた市場リスク

限度枠（VaR）および銀行勘定の金利リスク限度枠（100BPV）を設定し、遵守状況を月次でモニタリングするとともにアラームポイントを設けて管理しています。

アラームポイントに抵触した場合には、ALM委員会および常勤会に要因分析や見通しを報告するとともに、必要に応じて有価証券の売却やヘッジ取引の活用といった対応策等について協議することとしています。

金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、資産・負債の将来キャッシュフローを推定し計測していることから、流動性預金の満期の割当て方法や固定金利貸出の期限前返済および定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

● 流動性預金の満期の割当て方法等

流動性預金（当座、普通、貯蓄等）について、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50％相当額のうち、最少額をコア預金（平均満期2.5年、最長5年）としています。また、コア預金を除いた流動性預金については、平均満期1.5ヵ月（0.125年）、最長3ヵ月（0.25年）としていることから、流動性預金全体の満期については、平均満期1.3125年、最長5年の取引として金利リスクを計測しています。

● 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

● その他の前提

通貨別に算出した金利リスクの正値のみを単純合算しており、通貨別の相関等は考慮していません。また、リスクフリーレートの金利ショック幅と割引金利の金利ショック幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドの変動は考慮していません。

なお、 ΔEVE は全ての通貨を対象としておりますが、 ΔNII は定量的および定性的な重要性評価の観点から、資産の5％未満かつ12ヵ月以内に満期（または金利更改）を迎える割合が低い通貨については計測対象外としております。

内部モデルの使用等はなく、 ΔEVE ・ ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提事項はないものと認識しています。

● その他の事項

銀行勘定の金利リスクは、 ΔEVE ・ ΔNII に加え、100BPV および金利リスクを含めた市場リスクを VaR により計測しています。

100BPV は、金利が一律に1％上昇した場合の現在価値の変動の大きさと方向を表しており、月次で計測しています。なお、行動オプションについては、 ΔEVE ・ ΔNII と同様に考慮していません。

VaR については、観測期間5年、保有期間120日、信頼区間99％の分散・共分散法により月次で計測しています。また、有価証券に係る非線形リスクを考慮するとともに、四半期毎にバックテストを実施し、必要に応じて乗数補正を行うなど、マーケットリスクを適切に計測しています。なお、信頼水準を99.9％に引き上げた場合や相関を考慮しない場合など、ストレステストを四半期毎に実施し耐性を検証しています。

2024年3月末における ΔEVE の最大値は15,096百万円（前期末比▲412百万円）となり、当期の重要性テスト結果は68.263％と基準値の20％を超過していますが、規制資本を除いた自己資本の余裕状況および有価証券の含み損益の状況等を踏まえ、他の計測手法と併せて引き続き適正なリスク・コントロールに努めてまいります。

IRRBB1:金利リスク

単位/百万円

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII					
		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	15,096	15,509	777	894				
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0				
3	スティープ化	11,899	12,078						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,096	15,509	777	894				
		ホ		ヘ					
		当期末		前期末					
8	自己資本の額	22,115		21,406					

IV その他

■用語解説

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALMとは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えばリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめること、収益の極大化を目指すことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代手手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVAとは、Credit Value Adjustment(クレジット・バリュー・アジャストメント)の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその割合のことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、通常業務を遂行する中で従業員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーショナル・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する際に想定する金利の変動をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって随時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPVとは、Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)の略で、金利が1ベース・ポイント(0.01%)変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaRとは、Value at Risk(バリュー・アット・リスク)の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るか過去の一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

ΔEVE

EVEとは、Economic Value of Equity(エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

NIIとは、Net Interest Income(ネット・インタレスト・インカム)の略で、Δ(デルタ)は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	34
(2) 理事および監事の氏名および役職名	34
(3) 会計監査人の氏名または名称	資 7
(4) 事務所の名称および所在地	38～39
2. 金庫の主要な事業の内容	20～22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	14～15
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 経常収益	資 1
② 経常利益または経常損失	資 1
③ 当期純利益または当期純損失	資 1
④ 出資総額および出資総口数	資 1
⑤ 純資産額	資 1
⑥ 総資産額	資 1
⑦ 預金積金残高	資 1
⑧ 貸出金残高	資 1
⑨ 有価証券残高	資 1
⑩ 単体自己資本比率	資 1
⑪ 出資に対する配当金	資 1
⑫ 職員数	資 1
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く）	資 8
ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支	資 8
② 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回および資金利鞘	資 8
③ 受取利息および支払利息の増減	資 8
④ 総資産経常利益率	資 8
⑤ 総資産当期純利益率	資 8
⑥ 預金に関する指標	
イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高	資 8
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他区分ごとの定期預金の残高	資 8
⑦ 貸出金に関する指標	
イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	資 9
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高	資 9
⑧ 担保の種類別の貸出金残高および 債務保証見返額	資 9
⑨ 二. 使途別の貸出金残高	資 9
⑩ 業種別の貸出金残高および 貸出金の総額に占める割合	資 9
⑪ 預貸率の期末値および期中平均値	資 9
④ 有価証券に関する指標	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当なし
ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	資 10
⑧. 有価証券の種類別の平均残高	資 10
⑨. 預証率の期末値および期中平均値	資 10
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組み状況	6～13
(2) リスク管理の体制	28～29
(3) 法令等遵守の体制	30～31
(4) 金融 ADR 制度への対応	27
(5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況	10
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書	資 2～6
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および ①から④までに掲げるものの合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	資 12
② 危険債権	資 12
③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）	資 12
④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	資 12
⑤ 正常債権	資 12
(3) 自己資本の充実の状況等	資 13～19
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益	
① 有価証券	資 11
② 金銭の信託	資 11
③ 規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引 （デリバティブ取引等）	資 11
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	資 9
(6) 貸出金償却の額	資 9
(7) 会計監査人の監査	資 7
(8) 報酬等に関する事項（報酬体系について）	資 7
(9) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および 財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した 旨の代表者署名	資 6

※資 = 資料編

The Choshi Shinkin Bank
<https://www.choshi-shinkin.co.jp/>

銚子信用金庫ディスクロージャー誌
2024年7月発行

銚子信用金庫 総合企画部
〒288-8686 千葉県銚子市双葉町5番地の5
TEL 0479-25-2115